

令和 8～10 年度短期大学認証評価 評価員候補者推薦基準について

(1) 評価員候補者の登録期間は 3 年間です。ただし、やむを得ない事情がある場合、評価員候補者の変更ができます。なお、変更した評価員候補者の任期は前任者の任期満了までとします。

令和 8～10 年度の認証評価の実施に係る評価員候補者の推薦は、「短期大学基準協会認証評価要綱（令和 6 年 2 月改定）」に定める下表の短期大学の入学定員区分による人数をご推薦ください。

○短期大学認証評価要綱（抄）

入学定員規模別短期大学	推薦人数
入学定員 99 人以下の短期大学	1 名以上
入学定員 100～199 人の短期大学	2 名以上
入学定員 200～300 人の短期大学	3 名以上
入学定員 301 人以上の短期大学	4 名以上

※通信制短期大学は、入学定員を 7 分の 1 した数を上記入学定員としてください。（定員 600 名の場合： $600/7=85.7$ ）したがって、入学定員は 99 人以下となり、推薦人数は 1 名以上となります。）

(2) 評価員候補者の推薦に当たっては、評価チームの編成に支障をきたさないようグループ別の人数を指定しております。下表の入学定員及びグループの区分によりご推薦ください。

入学定員	推薦人数	グループ別推薦人数 (いずれも以上)				備考
		A	B	C	D	
99 人以下	1 名以上	1 名				グループの指定なし 1 名以上
100～199 人	2 名以上	[1 名]	(1 名)		[1 名]	A、D のいずれか 1 名以上と B、C のいずれか 1 名以上
200～300 人	3 名以上	[1 名]	1 名	1 名	[1 名]	A、D のいずれか 1 名以上と B、C の各グループ 1 名以上
301 人以上	4 名以上	1 名	1 名	1 名	1 名	各グループ 1 名以上

(3) 上記 (2) の各グループの区分は、次の説明を参照の上、評価員候補者推薦書のグループ欄の該当グループを○で囲んでください。

A グループ — 理事長・学長等及び評価員の経験を有する幹部職員

- * 評価員の経験を有する幹部職員は、評価員の経験を有する部科長及び部科長経験者若しくはこれらに相当する教員。
 - * 現職の副理事長、常務理事、副学長若しくはこれらに相当する役員等も可。
 - * 上記の経験者で現に嘱託職員等の雇用関係にある方も可。
 - * ALO 経験者も可。
- (なお、評価チームの責任者は A グループから委嘱されます。)

B グループ — 自己点検・評価活動の経験がある幹部レベルの教員

- * 現部科長（学科主任等を含む。）及び部科長経験者若しくはこれらに相当する教員。
- * 直近 5 年以内に短期大学の勤務経験（兼担を含む。）を有する併設大学に在職する教員も可。

C グループ — 自己点検・評価活動の経験がある中堅レベルの教員

- * 原則、准教授又は講師以上。
- * 直近 5 年以内に短期大学の勤務経験（兼担を含む。）を有する併設大学に在職する教員も可。

D グループ — 自己点検・評価活動の経験がある事務部門の責任者

- * 学校法人の財務関係及び管理運営に関する経験を有する職員。
- * 事務局次長、部課長等及び法人本部長、副本部長若しくはこれらに相当する職員も可。
- * 上記の経験者で現に嘱託職員などの雇用関係にある職員も可。

(4) 令和 4～6 年度の評価員候補者として登録されていた方を、令和 8～10 年度の評価員候補者として推薦することも可能です。